

V 自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	29年度			30年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,279,905	—	—	2,613,888	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,108,523	—	—	3,123,088	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,625,819	—	—	3,408,401	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	749,402	—	—	749,606	—	—
我が国の政府関係機関向け	500,892	—	—	500,972	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	435,438,116	87,087,623	3,483,504	459,436,310	91,887,262	3,675,490
法人等向け	569,392	401,217	16,048	702,516	475,091	19,003
中小企業等向け及び個人向け	5,441,006	1,561,332	62,453	6,759,097	2,488,617	99,544
抵当権付住宅ローン	36,507,141	12,609,090	504,363	37,048,646	12,768,723	510,748
不動産取得等事業向け	27,663,215	27,271,680	1,090,867	27,098,935	26,729,420	1,069,176
三月以上延滞等	98,394	12,420	496	230,163	187,368	7,494
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	62,438,834	6,178,739	247,149	62,072,699	6,142,735	245,709
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	647,325	—	—	4,481	—	—
出資等	1,524,301	1,484,036	59,361	1,431,848	1,399,587	55,983
(うち出資等のエクスポージャー)	1,524,301	1,484,036	59,361	1,431,848	1,399,587	55,983
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,408,291	12,449,411	497,976	29,256,906	54,396,492	2,175,860
(うち他の金融機関等の対象資本調 達手段のうち対象普通出資等に該 当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー)	—	—	—	17,090,040	42,725,100	1,709,004
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	—	—	—	12,166,866	11,671,392	466,856
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	—	—	—	512,892	103,722	4,149
(うちルックスルー方式)	—	—	—	512,892	103,722	4,149
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—

V 自己資本の充実の状況

	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 871,600	△ 34,864	-	7,557,769	302,310
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	609,821,944	190,910,818	7,636,432	634,950,454	204,136,789	8,165,471
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	22	0	0	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	609,821,967	190,910,818	7,636,432	634,950,454	204,136,789	8,165,471
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a		b = a × 4%	
	17,172,424	686,897		16,658,925		666,357	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a		b = a × 4%	
	199,557,688	7,982,308		220,797,306		8,831,892	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入とされるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$